

令和元年度「知事と市町長の1対1対談」（亀山市）概要

- 1 対談市町 亀山市（^{さくらい}櫻井 ^{よしゆき}義之 亀山市長）
- 2 対談日時 令和元年11月19日（火）14時00分から15時00分
- 3 対談場所 亀山市総合保健福祉センターあいあい 2階大会議室
- 4 対談項目1 厚生労働省による再編・統合議論の対象病院の公表について
対談項目2 廃棄物処理政策について
対談項目3 鈴鹿川等源流域の自然環境等の保全及び活用について
対談項目4 リニア中央新幹線における三重県駅について
- 5 対談概要

対談項目1 厚生労働省による再編・統合議論の対象病院の公表について （市長）

令和元年9月、厚生労働省から、再編統合の必要性について議論が必要とされる対象病院が突如公表され、三重県では亀山市立医療センターを含む7つの病院が選ばれました。

今回の公表は、地域の実情が全く考慮されておらず、全国一律の物差しにより机上で判断された結果で、納得しがたいものであり、全国市長会からもかなり厳しく要望を行ったところです。

厚生労働省は地域医療構想調整会議で議論するよう求めています。鈴鹿区域地域医療構想では、急性期機能を確保するほか、回復期機能の確保を検討するとされており、亀山市立医療センターにおいては、その方向性に逸脱することなく病院運営を進めてきました。

特に、救急車の受入れについては、軽度から中等度までの患者を亀山市医療センターで受け入れ、鈴鹿中央総合病院や鈴鹿回生病院と連携を図ることにより、鈴鹿亀山地域での救急医療のバランスを整えてきたと考えています。

また、病床機能については、平成28年度に経営形態を変更した際、100床全てが急性期病床であったものを、全体の病床を92床に削減するとともに、19床を地域包括ケア病床とするなど、厚生労働省の公表や地域医療構想の病床削減計画に先駆け、取組を進めてきたところです。

亀山市立医療センターは亀山市で唯一、一般病床を持つ病院であり、地域包括ケアシステムの中核を担う機能を有した病院ですので、今後も市民の安全・安心のための礎として機能できるよう、県においても引き続きご理解、ご支援いただくとともに、国への調整などお力添えをお願いします。

（知事）

今回の厚生労働省からの公表内容については、その検討方法、中身とも疑念を抱

かざるを得ず、憤りを感じています。

県では、令和7年に団塊の世代が75才以上になることを見据え、人口構造や高齢化率のほか、病期の状況に合わせた医療機能のあり方を検討し、平成28年度に地域医療構想を策定しました。この地域医療構想は地域の実情に合わせて独自に8つの地域医療構想区域を設定し、地域に根差した形で協議を行うことを基本的な根幹としています。しかしながら、今回の厚生労働省の公表はそのことを全く無視したものであり、一律・機械的に判断されたと言わざるを得ません。

県として、10月4日開催の「地域医療構想に関する国と地方との協議の場」において、厚生労働省が一律・機械的に公表したことは、地域医療構想調整会議の協議結果を軽んじた対応であり、厳に慎むべきであるとの意見を提出し、先般11月にも、地域の実情を十分ふまえるとともに、先の協議結果を最大限尊重して議論していくよう国に要望したところです。

加えて、亀山市立医療センターについては、すでに病床のあり方等を決めて議論を進めている中で、このような公表が出されたことで、地域住民や病院で働くスタッフに「病院がなくなるのではないか」との誤った印象を与えかねず、大変遺憾に思っています。

亀山市立医療センターは、亀山市における医療拠点として多くの役割が期待されており、地域に必要な病院であると認識していますので、今回の公表に惑わされることなく、地域や医療関係者の不安払しょくに努めながら、これまでどおり地に足のついた議論を行っていくとともに、国に対してもしっかりと意見、要望を行っていきたいと思います。

対談項目2 廃棄物処理政策について

(市長)

産業廃棄物に該当する廃プラスチック類については、外国政府による輸入禁止措置の影響により、国内で処理される廃プラスチック類等の量が増大し、その処理に支障が生じてきています。さらにバーゼル条約締約国において、令和3年1月からさらなる規制強化がなされた場合、国内処理量の増加が心配されることから、不適正処理、不法投棄等が行われることのないよう準備が必要になると思われま

す。こうした状況をふまえ、令和元年5月、県を通じ環境省から一般廃棄物処理施設を保有する市町村に対し、廃プラスチック類の受入れ検討を行うよう要請があったことから、本市では9月に亀山市総合環境センターに「廃プラスチック類処理相談窓口」を設置し、市内事業所等における処理意向や要望などの把握に努めているところです。

また、本市では、国の要請を受け当面の対策は講じているものの、限られた施設での対応には限界がある中、本市の溶融炉において余剰分を一般廃棄物であるガラスくず・紙類等と合わせ産廃として処理してきた経緯があります。

こうした廃棄物処理問題について、三重県全体として今後どのように展開していくのか考え方をお示してください。

また、平成31年3月、環境省から都道府県に対し、管内市町と連携し、ごみ処理の広域化・施設の集約化に係る計画を令和3年度末までに作成するよう要請があったと聞いています。

今後、地域においては、老朽化した一般廃棄物処理施設の維持管理・更新コストが増大していき、廃棄物処理の効率化が大きなテーマとなると考えています。

こうした状況をふまえ、ごみ処理の広域化・施設の集約化に係る計画の策定と、今後のごみ処理の広域化について、県の基本的な考え方をお示してください。

(知事)

平成29年度末以降の中国等における輸入禁止措置を受け、廃プラスチックの行き場がなくなってきたという状況が懸念される中、亀山市においては、県内で初めて相談窓口を設置していただくなど、適正処理の体制整備にご協力いただいていることに敬意と感謝を申し上げます。

現時点では、本県において、輸入規制等に起因する可能性がある不法投棄の新たな事案や、産廃処理業者における保管量の基準超過などの不適正処理は発生していませんが、破碎・圧縮のみの処理後物の売却先が確保できないことによる保管量の若干の増加や、中間処理業者が処理料金を値上げして取扱量を減らしている一方で、直接埋め立てされる廃プラスチック量が増加している懸念があります。

県として、産業廃棄物処分業者に対して適正処理徹底のため、重点的に監視・指導を強化していくとともに、令和元年度に廃プラスチックの種類別の発生量や需要量の実態調査を実施し、排出事業者と活用する事業者のマッチングを行うなど、取組を加速させていきます。

また、ごみ処理の広域化については、令和2年度策定予定の次期三重県廃棄物処理計画の中で検討していきたいと考えています。

なお、この件については、本来通知行政ではなく法的根拠を持って議論すべきことだと考えています。同じく平成9年にも、厚生省からダイオキシン削減対策として、都道府県に対して、ごみ処理広域化計画を策定するよう通知があり、三重県では平成10年に、三重県ごみ処理広域化計画を策定しています。適正処理に向かって計画を策定することはもちろん大事ですが、その根拠について国に対し議論をしていく必要があるものと考えています。

もう一つは、三重県としてRDFの反省・教訓を生かし、一般廃棄物の実際の処理を行っていただく市町の意向をしっかりと尊重し、広域化等の議論を丁寧に進めていきたいと考えています。今後、亀山市や近隣市町のご意見をよく伺いながら、次期三重県廃棄物処理計画の中で検討していきます。

また、今回の環境省からの通知には、災害廃棄物処理体制についてもこの広域化

計画の中で議論することとされていますが、本県ではすでに県内全市町と協議のうえ策定済みのため、せつかく議論したことが組み直されることのないよう、国としっかり協議しながら進めていきたいと考えています。

対談項目 3 鈴鹿川等源流域の自然環境等の保全及び活用について

(市長)

鈴鹿川源流域を有する本市では、鈴鹿山系での鉱区禁止地域の指定を受けるなど、公益的機能を確保する取組を行っています。

平成 31 年 3 月に、「亀山市鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源を守り継ぐ条例」を施行したほか、市内事業所や学識経験者、市民団体等に参画いただき、産学官民が一体となった、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会を立ち上げるなど、さまざまな取組を進めています。

また、AGF「ブレンディの森」や本田技研工業「Hondaの森」など、企業による森林保全活動も活発化してきています。

こうした中、鈴鹿川の最上流域である坂下地区において、令和元年度から森林経営管理法に基づく森林保全に向けた調査を進めているところであり、令和 2 年度には森林クラウドを導入していきたいと考えています。

今後はエリアを拡大し全域で調査を行いたいと考えていますが、かなりの時間を要すると考えられますので、ぜひ県が行っている森林の航空レーザ測定の実施エリアに本市を選定していただき、一緒にこの事業を進めたいと考えていますので検討をお願いします。

このほかにも、鈴鹿国定公園の改修工事や東海自然歩道の整備など、引き続き自然環境と水質の保全がしっかり機能するよう、連携して取り組んでいきたいと考えていますのでよろしくお願いします。

(知事)

亀山市においては、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会を設立し、企業の参画による森林保全活動の促進や東海自然歩道の清掃活動イベントの開催など、多様な主体による森林づくりを積極的に展開されていることに敬意と感謝を申し上げます。

災害に強い森林づくりや、森林の適正管理を進めるためには、森林の地形や資源の状況を詳細に把握することが重要であることから、県では令和元年度から航空レーザ測量を実施しています。航空レーザ測量により得られたデータを解析することで、森林を樹種ごとに区分した林相図の作成や、森林の混み具合や健全度等の把握などができ、早急に整備が必要な森林の抽出が可能となるほか、詳細な地形情報を取得することで、崩壊や流木発生の危険箇所の把握を行うことができます。

令和元年度、三重県内では津市、伊賀市等で航空レーザ測量を実施していますが、実施地域を選定するにあたっては、森林面積の大きさだけでなく、そのデータを市

町においてどのように活用していくかや、森林GISの導入などを考慮して優先度を判断しています。

亀山市においては、今後航空レーザ測量による詳細な森林資源情報を活用し、積極的な事業推進を行う意向とのことであり、県の森林クラウドの導入についても検討していただいていることから、令和2年度以降の実施箇所の候補として前向きに検討していきます。

今、気象条件は目まぐるしく変化しており、令和元年は記録的短時間大雨が9回も発生している実情を鑑みると、早急に森林の情報を把握することは重要であると考えており、しっかりと取り組んでいきます。

鈴鹿国定公園や東海自然歩道の整備については、老朽化した手すりや階段等の改修、地形や地質、歴史等を解説する案内標識等の改修などを進めており、さらに令和元年度から、みえ森と緑の県民税を活用し、身近な自然公園の園地や自然歩道をフィールドに、森林環境教育セミナーやエコツアー等の活動に取り組んでいます。

また、こうした活動と合わせて、活動実施場所の点検のほか、きめ細かい標識等の設置、危険箇所の安全対策等の環境整備に取り組むことで、鈴鹿国定公園や東海自然歩道の整備と活用を進めていきます。

河川の整備についても、自然環境等の保全と治水機能の確保を両立させるという観点から、地域住民の方々が川に触れられるような取組を亀山市と連携しながら進めていきたいと考えています。

対談項目4 リニア中央新幹線における三重県駅について

(市長)

リニア中央新幹線について、東京・名古屋間の整備はもちろん、名古屋・大阪間の開通についても早期に実現できるよう、引き続きご尽力をお願いします。

県においては、波及効果分析等の独自研究に加え、東海3県1市の担当課長会議や三重・奈良・大阪3府県連携でのさまざまな研究、経済界との連携、事業主体であるJR東海とのさまざまな協議等を力強く進めていただいています。

今後、東京・名古屋間の整備が遅れることなく進められるとともに、名古屋以西の概略ルートや駅位置が数年後には公表される時期にきていることから、本市においても、事業者を含めた官民連携の団体であるリニア中央新幹線・JR複線電化推進亀山市民会議等を通じて市を挙げた取組を進めており、令和元年度はシンポジウムを開催し、市民の更なる気運醸成を図っていききたいと考えています。

このように県内・市内の気運が徐々に高まっていく中で、誘致後のまちづくりや取組を検討するうえで、県と市町の連携や情報共有を、より密にしていく必要があります。

県として、今後の圏域づくりについて、駅位置や地域づくりの考え方を示し、着実な環境整備を図っていただくとともに、知事の強力なリーダーシップの発揮を期

待します。

(知事)

令和9年の東京・名古屋間開業はもちろん、一日も早く名古屋以西も整備することが三重県にとっても悲願でありますので、私もリーダーシップを発揮し、皆さんと一丸となって取り組んでいきたいと考えています。

令和元年11月11日の内閣総理大臣と知事との懇談会においては、全国知事会地方創生対策本部長として、一日も早い全線開業と、リニア中央新幹線開通によるスーパー・メガリージョン効果を最大限引き出すための支援を要請したところであり、引き続き強い思いを持って取り組んでいきます。

また、一日も早い開業を進めるためには自治体のJR東海への協力が必要と考えており、JR東海側からもルートや駅位置を検討していく際に参考となるデータ等について共有、提供の依頼を受けています。

JR東海の方針では、令和9年に名古屋まで開通、令和5年に名古屋以西の環境アセスメントをスタートすることとされており、それまでに駅位置とルートが明らかになることが予想されることから、今まさに重要な時期を迎えています。

引き続き、亀山市をはじめとした関係者の皆さんと期成同盟会の場等で情報共有や連携を図っていくとともに、JR東海とも意見交換しながら、前に進めていきたいと考えています。

県では、リニア整備による効果について調査を実施し、令和元年度、Uターンの可能性、観光移動時間短縮による周遊ルートの検討などの結果をパンフレットにして配布するなどにより、県民の皆さんのご理解・ご協力を得ていくとともに、リニアの必要性に対する気運醸成を図りたいと考えており、この時期に亀山市においてシンポジウムを開催していただくことは非常にありがたく思います。

関係市町をはじめ皆さんと連携し、さまざまな知恵を出しながら「オール三重」で全力で取り組んでいきたいと考えていますのでよろしくお願ひします。